

# 富山デザインコンペティション

## <応募用紙>

作品名

ふりがな

氏名(グループ名で登録する場合は代表者名)

ふりがな

グループ名 ※グループ名で登録する場合のみ

分類  一般  学生

住所〒

電話番号 ファックス

緊急連絡先(携帯電話の番号など)

メールアドレス

会社、学校名など

富山デザインコンペティションへの応募履歴

今回が初めて  昨年応募した  過去に応募した

同意事項 ※以下の各項目についてご熟読の上、署名捺印(グループの場合は代表者)をお願いします。

### 【応募に関する諸注意・権利規程】

- 応募作品は、応募者自身のオリジナルで国内外未発表のものに限ります。
- 他のコンペティションへの二重応募は認められません。また、主催者の同意なしに他に公表しないものとします。
- 2次審査以降に提出された作品は、公開展示されると共に出版物、インターネット等で公開されます。
- すべての応募作品の特許、実用新案、意匠、商標、著作権に関する全ての権利は、応募者にあります。従ってこれを保護する責任は応募者本人にありますので、応募の際は、必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。
- 応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、あるいは第三者の知的財産権の侵害となる場合は受賞発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- 搬入に要する費用はすべて応募者負担とします。運搬業者による委託搬入の場合、梱包は内容物が破損しないように十分注意し、必要に応じて保険手続きを行って下さい。
- 主催者は作品受理後、応募作品の管理と輸送について万全の注意を払いますが、天災・その他の不可抗力による事故に基づく破損・紛失については、一切の責任を負いません。
- 応募作品(作品シートおよび模型)は返却しません。
- 1次審査を通過した場合、2次審査に必ず参加していただけます。
- 展示・発表に関する権利は主催者が保有いたします。
- 応募作品の商品化に関する権利は、開催年度の翌年度末まで主催者が優先保持いたします。商品化の可能性を検討するため、1次審査の結果に関わらず、主催者が認めた県内企業に作品を開示することがあります。
- 商品化された場合、メーカー・デザイナー・デザインウエーブ開催委員会の三者でロイヤリティ等について別途、調整・協議を行います。
- 応募者の個人情報、「富山県個人情報保護条例」に基づき管理し、運営上の連絡、審査結果の発表、資料等の発送、関連する催し物のお知らせ、統計処理のためにのみ利用いたします。

記入日 年 月 日

署名 ※直筆をお願いします

印

作品シートの裏面に、はがれないように貼り付けてください。